令和7年度 第1回三条市こども未来委員会会議録		
日時	令和7年6月3日(火)午前10時00分~11時45分	
場所	三条市役所栄庁舎 3 階 大会議室	
993 171	出席委員: 真壁委員長、佐藤副委員長、山村委員、栗山委員、与斉委員、 伊藤委員、近藤委員、宮島委員、小田委員、柳委員、石塚委員、 金子委員	
出席者	欠席委員:今井委員、工藤委員、高橋委員 事務局:平岡教育部長、小林子育て支援課長、川俣課長補佐、相場子ども家庭サポートセンター長、飯田総合支援係長、石坂発達応援室主査、知野幼児・児童係長、五十嵐子育て支援係長、小林主任 傍聴者:なし報道機関:なし	
	委員 会 内 容	
	【次第】 1 開 会 午前10時開会 2 挨 拶 平岡教育部長が挨拶 3 委員及び事務局紹介 名簿に従い出席委員及び事務局が挨拶 4 議 事 (1) 令和6年度子育て支援推進状況報告書(「すまいる子ども・若者プラン」進捗状況)について (2) 令和7年度子育て支援推進取組計画書(「すまいる子ども・若者プラン」取組計画)について (川俣課長補佐) 「第3期すまいる子ども・若者プラン」の概要について、プラン冊子に基づき説明 (小林課長) 令和6年度子育て支援推進状況報告書(「すまいる子ども・若者プラン」進捗状況)及び令和7年度子育て支援推進取組計画書(「すまいる子ども・若者プラン」取組計画)について、配布資料に基づき説明	
	【質疑】	
与斉委員	令和7年度子育で支援推進取組計画書の27ページ、「不審者情報の共有」について、「三条市メール配信サービス」で不審者情報のメールが届くが、その後解決したかどうかの情報共有はできるのか。	
小林課長	不審者情報について、その後の情報は発信していない。情報共有が可能かどうかも含めて関係課や警察と話をしていきたい。	
宮島委員	(資料の示し方について、多数の指摘)	
平岡部長	(お詫びし改める旨説明)	

宮島委員

令和7年度子育で支援推進取組計画書の28ページ「初めての子育で講座、2人目からの子育で講座」について、全4回の講座を4クール実施とあるが、4クールはどういう意味か。

相場センタ 一長

全4回を1つの講座として、年4回実施するという意味である。

佐藤委員

同資料の24ページ「養育費の履行確保のための相談支援及び取決めの 支援」について、事案発生時にどういう手続きで支援があるのか。また、 相談窓口が分からない方もいると思うため、適切に対応してもらいたい。

小林課長

離婚時に養育費を取り決める際の弁護士費用や、公正証書作成費用等への助成を考えている。三条市では困難な問題を抱える女性のため、女性相談支援員を配置しており、相談時には適切に対応していく。

山村委員

令和6年度子育て支援推進状況報告書の2ページ「プラン成果指標」について、目標値の設定、達成・未達成の考え方を伺いたい。また、各項目の評価について、具体的な評価基準があるのか。評価が変わると何が変わるのか。

小林課長

目標値に対して、高い数値が達成又は低い数値が達成となるもの、指標により異なっている。未達成であっても平成30年度実績値と比べて改善されたものは「未達成〈改善〉」と表記している。

目標値については、第2期プラン策定時に、第1期プランの目標値を達成できなかった指標について、第1期プランの目標値を第2期プランの目標値とした。そのため、現状と大きな乖離が生じている指標もあったことから、今回の第3期プランでは現実的な目標値を設定した。

各項目の評価について、具体的な基準は定めていないが、各取組を総合的に判断したなかで評価している。例えば、同資料4ページの《子育てと仕事の両立プロジェクト》では、平成30年度の待機児童5人が、令和5・6年度は待機児童が0となった。これは大きな進展だと考え、評価を「やや推進」とした。評価の区分によって、大きく変わることは無いが、着実に推進できているものは、その取組を継続していくことでより良くなると考えられることから、第3期プランでも継続していきたい。逆に、「停滞」するものがあれば、改善すべきであり、委員の皆さんからご意見をいただければと思う。

平岡部長

評価の見方について補足説明。第2期プランの定例評価を開始する際、5つの施策について、様々な取組を実施する中で、果たして施策が進んでいるのか進んでいないのか、定性的なものであるが、一概に分かりやすいように表記した。予定どおりに進めてきたのであれば「着実」、予定を上回って取組を進めて成果、効果が上がったのであれば「推進」、なんらかの事情で取組が停滞したのであれば「停滞」という見方で評価している。この表記で何かに影響するものでは無いが一目見て御理解いただくものとして、用意している。

例えば、過去3年間の感染症禍で取組が制約された時期がある。その際、 多くの取組ができないものは、「やや停滞」と表記し、次年度以降どう取り組んでいくか総括でお示しするなどした。

石塚委員

令和6年度子育で支援推進状況報告書の3ページ「三条っ子発達応援事業の充実」の「年中児発達参観前に特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合」は減少傾向にあるのはどうしてか。

また、17ページ「発達支援に係るコーディネーターの資質の向上」について、発達支援コーディネーターはどのくらいの人数を確保する予定なのか。

相場センタ 一長

特別な支援や配慮が必要だと気付きにくい症状の子どもが多くなってきたこと、経験年数の少ない保育士が増え発達に係る知見が少ないことが主な要因である。今後は研修会等を通じて保育者の資質向上を図り、早期発見につなげていく。各園に何人の配置ではなく、研修の受講者及び資格の取得者を増やしていく。

石塚委員

令和7年度子育て支援推進取組計画書の10ページ「子育てサポートファイル「すまいるファイル」の見直し」について、「すまいるファイル」はどういうものなのか。

また、「ぱすの一と」に変更するきっかけを伺いたい。

相場センタ 一長

子どもが生まれた時に、子どもの成長の記録を記入できる「すまいるファイル」を配布していたが、今年の4月から「ぱすのーと」を全ての方に配布している。この「ぱすのーと」は2種類あり、全ての方に配布する育児支援用と、子どもの発達状況や発症歴に応じた支援用のものがある。

石塚委員

「すまいるファイル」は自宅保管用のものなのか。記録をどこかに提出するものなのか。

相場センター長

子どもの成長記録のため、子どもの健診や就学前健診など様々な機会に 保護者から持参してもらっている。

石塚委員

「ぱすの一と」も同じ扱いになるのか。

相場センタ 一長

同じ扱いとなる。今後、活用方法などについて学校等の関係機関に周知していく。

真壁委員長

「ぱすの一と」の子どもの発達状況や発症歴に応じた支援用のものは健 診会場で渡すと子どもの発達の状況について周りが見て分かってしまう のではないか。

相場センタ 一長

支援用の「ぱすのーと」は、希望者に配布するため保護者の了承を得てから渡すこととなる。「ぱすのーと」も支援機関との間で使用するもののため、健診会場で周りから見て分かるものではない。

金子委員

産前からの子育で講座の講師をしているが、最初は母親へのサポートが多かったが、この5年間で男性へのサポートも多くなっていると感じる。第3期プランの令和7年度から11年度の5年間で社会は予測できない変化があると思う。大きな社会の変化に対しては、柔軟に対応していってほしい。

平岡部長

第2期プランがそうであったように、プランに掲げていく取組に、硬直的にプランに記載された取組だけを実施する、というようなことはしてこなかった。先ほどお話ししたとおり、過去、感染症禍、これは全く想定外の状況、環境だったが、その中でも、子育て世代がしっかり子育てできるように、掲載していない取組も実施してきた事実がある。第3期プランにおいても、掲げていく取組以外でも、時勢に応じて必要な取組は取り入れていきたいと思っている。では、なぜプランを策定したのか、という話になるが、今後5年間の中で、三条市の子育て施策がどういう目標を持って各施策を展開していくのか、これは我々行政としては説明責任があると思っているため、しっかり記述して説明するというものである。

栗山委員

石塚委員の質疑にあったが、令和6年度子育て支援推進状況報告書の3ページ「年中児発達参観前に特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合」について、実際現場にいる者として、発達参観の前段階で、子ども家庭サポートセンターに相談している。

現場は一生懸命取り組んでおり、保護者の方の気持ちを考えながら関わっているため、割合が低いのが現場にいる者としては疑問がある。この割合の算出方法を教えて欲しい。

2点目として、令和7年度子育て支援推進取組計画書の2ページ「少子 化に対応した保育環境の在り方の検討」について、具体的に公立保育所と 私立保育所(園)の役割で考えがあるのか。

3点目として、実際困っている人は、本当に相談していいものなのかどうなのか、というところまで考え、どこにも話ができない、発信ができなくて、1人で抱え込んでいる。本当に困っている人が気軽に自分が困っていることをアピールできるような仕組みがあると良いと思う。

石坂主杳

割合の算出方法について、年中児発達参観の結果、要支援、要観察と判断した児童数の合計を分母とし、要支援では支援計画を策定した児童数、要観察では保育者が事前アンケートで気づいた児童数の合計を分子として計算している。

既に支援計画を作成している児童で、年中児発達参観に参加すれば計算に含んでいる。

小林課長

公立保育所の役割について、以前、公立保育所の民営化・統廃合を進めた際は、公共施設(行政機関)として新たな制度の実施をする場や、障がい児保育の拠点、地域の子育て支援の拠点として整理をした。例えば「こども誰でも通園制度」など、国の新たな施策をまず実践する場所として考えている。今後、さらなる少子化が想定されるため、公立が本当に必要な

のか、私立の保育ではだめなのかなど、さまざまな側面から検討を重ね役割を整理していきたい。

また、困っている人が相談できる体制について、声を上げられない人への問題意識はあり、相談しやすい体制づくりとして LINE での相談を開始した。その他にも相談しやすい体制について、引き続き検討を進めていきたいと考えているので、委員の皆さんからも意見や提案があれば教えてもらいたい。

近藤委員

令和7年度子育て支援推進取組計画書9ページ「子どもの発育・子育て相談の相談件数」について、相談件数が少ないと感じる。どういう相談をカウントしているのか。

また、私たち子育て拠点施設では、さまざまな発達の不安を持っている 方の相談会を開いてほしいと何年も前から要望している。実際に母親達の 要望が多いため、拠点施設での相談会を検討してほしい。

小林課長

相談件数については、専門職による「子どもの発育・子育て相談」に限定した件数のため少ないと感じられたと思う。当然、子育て拠点施設もそういった相談が多いと認識しているため、詳細については、後ほど話をさせていただく。

近藤委員

3歳未満児の保育について、今年度からあさひ保育園が開設したが、済生会三条病院附属保育園たんぽぽが今年度閉園になると聞いた。預け先について、新しい預け先となると、橋を渡って登園しなければいけないため、困っている親が非常に多い。

また、28ページの「2人目からの子育て講座」について、保育ルームがついていないため、1人目が未就園児の母は参加できない。しかしながら、2人一緒に家庭で子どもを育てていて悩みが多いことから、上の子の保育ルームを付けてほしいという要望が多数ある。「2人目からの子育て講座」に保育ルームをつけてほしい。

小林課長

済生会三条病院附属保育園たんぽぽについては、第3期プラン71ページ「三条嵐南学園区域」の地域型保育事業に今後の量の見込みと確保方策を掲載しており、閉園しても不足はないものと考えている。現入所児童については、今後、近隣の保育施設での受け入れを調整していく。

また、エリアによって保育のニーズは異なると認識しており、あさひ保育園は裏館小学校区内に所在し、保育のニーズが高いエリアとなる。

「2人目からの子育て講座」の保育ルームについては、後ほど話をしたい。

小林課長

5 その他

三条市こども未来委員会のスケジュールについては、今回を含めて2回の開催を予定している。次回は12月を予定しており、委員長と日程調整し後日案内させていただく。お気付きの点があったら、いつでも子育て支援課に連絡をいただきたい。

	(午前 11 時 45 分閉会)